

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社PALTAC
【英訳名】	PALTAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 糟谷 誠一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 累計期間	第93期 第1四半期 累計期間	第92期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	262,633	260,099	1,046,412
経常利益 (百万円)	6,964	6,726	27,316
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,780	4,655	25,412
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	198,803	222,478	218,297
総資産額 (百万円)	411,137	423,924	418,756
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	75.23	73.27	399.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.00
自己資本比率 (%)	48.4	52.5	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,161	679	21,005
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,325	817	3,788
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,040	4,452	13,001
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,912	25,530	22,575

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の大幅な減少や外出自粛・在宅勤務によるメイクアップなどの化粧品の需要減少があるものの、衛生面に対する意識の向上に伴い、マスクなどの衛生関連商品の需要増加や当社が生活に欠かすことができない生活必需品を扱っていることから当事業に及ぼす影響は現時点において軽微であると考えております。しかしながら、今後の状況変化によっては、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があるため、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の環境下において、緊急事態宣言の発出に伴う休業要請、外出自粛要請などにより経済活動が収縮し、景気は急激に悪化したしました。宣言解除後は、経済活動が段階的に再開しているものの、感染症自体の収束に依然として目処は立っておらず、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、衛生面に対する意識の向上に伴い、マスクや手洗石鹸、消毒液等、衛生関連商品の需要が増加する一方で、宣言解除後もフィジカルディスタンスの確保を基本とした在宅勤務や、レジャーに伴う外出などが完全に戻り切らない中で、メイクアップや整髪料などの化粧品の需要が低下する状況にあります。また、入国者が数千人にまで減少したことからインバウンド需要はほぼ無くなり、国内販売においては内需のみに対応した展開となっております。

このような状況のなか、当社は、従業員の安全を守ることが事業継続の要であるとの考えに立ち、労働環境の整備や衛生管理の徹底に努め、当社の社会的役割である生活必需品の供給を継続しております。

また、今回の感染症拡大に伴い、流通全体の生産性の向上に対する社会的ニーズはさらに上昇しており、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを最終年度となる中期経営計画の中で継続して行っております。

新物流モデルへの投資は、前事業年度までにほぼ完了し、当事業年度はセンターを稼働させるなかで、効率的に運用するノウハウの蓄積に努めております。同時に、企業間の相互協力による「コストの利益化」や、生活者に商品がわたる店頭を重視し、商談内容の実現率を向上させるとともに、店頭における情報を活用・フィードバックすることで商談の品質向上を図る「売れる仕組みづくり」について、昨年10月に設置した専門部署を中心に取組みを進めております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,600億99百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益60億89百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益67億26百万円（前年同期比3.4%減）、四半期純利益46億55百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

なお、当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて51億67百万円増加し、4,239億24百万円となりました。これは主に、現金及び預金が29億55百万円、受取手形及び売掛金が13億54百万円、商品及び製品が6億96百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて9億86百万円増加し、2,014億45百万円となりました。これは主に、短期借入金が80億円増加したことや、支払手形及び買掛金が36億16百万円、未払法人税等が27億35百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて41億81百万円増加し、2,224億78百万円となりました。これは主に、利益剰余金が24億31百万円、その他有価証券評価差額金が17億51百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より29億55百万円増加し、255億30百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6億79百万円(前年同期比74億81百万円の減少)となりました。これは主に、税引前四半期純利益67億52百万円、減価償却費14億10百万円、売上債権の増加額13億54百万円、仕入債務の減少額30億24百万円、法人税等の支払額46億23百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億17百万円(前年同期比15億7百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億5百万円、有形固定資産の売却による収入3億96百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は44億52百万円(前年同期比65億87百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額80億円、長期借入金の返済による支出12億88百万円、配当金の支払額22億20百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針・経営戦略等」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による再度の緊急事態宣言の発出など社会的制限が実施されないことを前提に2021年3月期の業績予想を策定し、公表いたしました。2021年3月期の業績予想につきましては、2020年7月29日公表の「2021年3月期業績予想及び配当予想並びに中期経営計画に関するお知らせ」をご覧ください。

業績予想の策定に併せて経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、事業活動の成果を示す売上高、営業利益及び経常利益、並びに当社の生産性を推し量る販管費率を設定しており、2021年3月期は以下の目標を設定しております。

売上高	1兆470億円
営業利益	250億円
経常利益	275億円
販管費率	5.44%

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、25百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,488,200	634,882	-
単元未満株式	普通株式 59,085	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,882	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2番46号	6,200	-	6,200	0.01
計	-	6,200	-	6,200	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,575	25,530
受取手形及び売掛金	197,229	198,583
商品及び製品	43,398	44,095
その他	16,787	16,241
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	279,982	284,443
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	45,963	45,326
土地	47,401	47,054
その他(純額)	21,614	20,882
有形固定資産合計	114,979	113,263
無形固定資産		
投資その他の資産	911	857
投資その他の資産	22,888	25,365
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	22,883	25,360
固定資産合計	138,774	139,481
資産合計	418,756	423,924
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	159,694	156,077
短期借入金	-	8,000
未払法人税等	5,046	2,310
賞与引当金	1,601	2,400
返品調整引当金	178	225
その他	24,412	22,349
流動負債合計	190,932	191,364
固定負債		
退職給付引当金	2,548	2,571
その他	6,977	7,509
固定負債合計	9,526	10,081
負債合計	200,459	201,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	164,770	167,201
自己株式	9	9
株主資本合計	208,457	210,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,831	11,583
繰延ヘッジ損益	8	6
評価・換算差額等合計	9,839	11,589
純資産合計	218,297	222,478
負債純資産合計	418,756	423,924

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	262,633	260,099
売上原価	242,582	239,986
売上総利益	20,051	20,113
販売費及び一般管理費	13,791	14,023
営業利益	6,259	6,089
営業外収益		
受取配当金	118	112
情報提供料収入	459	438
不動産賃貸料	35	31
その他	123	77
営業外収益合計	737	660
営業外費用		
支払利息	22	12
不動産賃貸費用	9	8
その他	0	2
営業外費用合計	32	23
経常利益	6,964	6,726
特別利益		
固定資産売却益	-	9
投資有価証券売却益	2	22
特別利益合計	2	31
特別損失		
固定資産除却損	0	4
減損損失	18	-
投資有価証券売却損	3	-
特別損失合計	22	4
税引前四半期純利益	6,943	6,752
法人税、住民税及び事業税	2,136	2,105
法人税等調整額	27	8
法人税等合計	2,163	2,096
四半期純利益	4,780	4,655

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,943	6,752
減価償却費	1,186	1,410
減損損失	18	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	0
賞与引当金の増減額(は減少)	802	799
返品調整引当金の増減額(は減少)	36	47
退職給付引当金の増減額(は減少)	27	42
受取利息及び受取配当金	118	112
支払利息	22	12
投資有価証券売却損益(は益)	1	22
売上債権の増減額(は増加)	12,361	1,354
たな卸資産の増減額(は増加)	3,580	696
仕入債務の増減額(は減少)	4,320	3,024
未払消費税等の増減額(は減少)	525	911
その他	1,414	924
小計	3,581	3,842
利息及び配当金の受取額	118	112
利息の支払額	19	10
法人税等の支払額	4,679	4,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,161	679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,346	1,205
有形固定資産の売却による収入	10	396
無形固定資産の取得による支出	50	28
投資有価証券の取得による支出	35	32
投資有価証券の売却による収入	125	64
その他	27	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,325	817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000	8,000
長期借入金の返済による支出	1,761	1,288
リース債務の返済による支出	41	38
配当金の支払額	2,157	2,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,040	4,452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	553	2,955
現金及び現金同等物の期首残高	18,359	22,575
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,912	25,530

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
返品調整引当金戻入額	181百万円	178百万円
返品調整引当金繰入額	217	225

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	18,912百万円	25,530百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	18,912	25,530

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,160	34	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	2,224	35	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円23銭	73円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,780	4,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,780	4,655
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,547	63,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,224百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月2日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。